

## 令和元年度第9回教育研究評議会議事要旨

日時 令和2年1月17日（金） 16時11分～17時00分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，中村人文・社会科学域長，豊田自然科学域長，末岡医学域長，板橋教育学系長，小坂芸術学系長，山下医療系長，小林農学系長，早瀬全学教育機構長，山崎附属図書館長，高棕総合分析実験センター長，甲斐評議員，荒木評議員，岩本評議員，後藤評議員，一色評議員  
欠席者 青木評議員  
陪席者 佐々木監事，山崎事務局長

### ○ 審議事項

1. 審議事項
2. 審議事項

### 3. 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

総務部長から，本件について，文部科学省より令和元年11月15日付けで「可」とされた，令和2・3年度の医学部医学科の入学定員の増加により中期計画の別表を変更するため，認可申請を行う旨の説明があり，審議の結果了承された。

### 4. 「佐賀大学学則」及び「佐賀大学大学院学則」の一部改正について

山下理事から，本件について，学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令が施行されたため，大学院課程における「3つのポリシー」の策定義務化等の改正のポイントへの対応に伴い，所要の改正を行う旨の説明があった後，教務課長から，改正内容の補足説明があり，審議の結果了承された。

### 5. 教職課程の認定に伴う佐賀大学大学院学則の一部改正について

山下理事から，本件について，文部科学省より令和元年11月22日付けで学校教育学研究科（教職大学院）における特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）の教職課程が認定されたことに伴い，所要の改正を行う旨の説明があり，審議の結果了承された。

### 6. 「教育の質保証に関する方針」、「教育の質保証の推進に係るガイドライン」の一部改正について

山下理事から，本件について，現行の学士課程及び大学院課程における質保証に関する方針及び質保証の推進に係るガイドラインは第2期大学機関別認証評価における基準に基づいているため，第3期大学機関別認証評価基準に合わせた改正を行う旨の説明があった後，教務課長から，改正内容の補足説明があり，審議の結果了承された。

7. 佐賀大学短期留学プログラム規程の改正について

国際課長から、本件について、海外協定校等との国際交流活動を活性化し、第3期中期目標・中期計画における数値目標を達成するため、全学教育機構のみならず、各部局が独自で特色ある短期留学プログラムを開設できるよう所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

8. 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則の一部改正について

山下理事から、本件について、芸術地域デザイン学部の設置から4年が経過し完成年度を迎えたため、教養教育科目の取扱い等、令和2年度以降の学部カリキュラムの見直しを行うことに伴い、所要の改正を行う旨の説明があった後、芸術学系長から、カリキュラム等の補足説明があり、審議の結果了承された。

9. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 令和2年度国立大学法人運営費交付金予定額（政府案）等の概要について

財務部長から、国立大学関係予算（案）の概要について、成果を中心とする実績状況に基づく配分等の説明があり、次いで、企画管理課長から、施設整備費要求事項について、総合分析実験センター改修等、本学の採択事業の説明があった。

2. 平成30年度決算検査報告説明会の概要について

山崎事務局長から、令和元年12月12日（木）に決算検査報告説明会が開催され、再発防止のため、組織内に周知徹底するよう指示のあった指摘事項等の説明があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

渡理事から、12月11日（水）に第11回拡大役員懇談会を開催し、本学の国際戦略構想の見直しと喫緊の課題についてディスカッションした旨の報告があった。

寺本理事から、本学の国際戦略構想の見直しと喫緊の課題については拡大役員懇談会以外でも意見をいただく予定である旨の報告があった。

4. 学長補佐の指名について

総務課長から、令和2年1月1日からの学長補佐について説明があった。

5. その他

特になし。

○ その他

特になし。

以上